個別業務仕様書（支援業務⑦）

## １． 委託業務名

基幹交通の整備に向けた調査業務（以下、「本支援業務」という。）

## ２． 目的

沖縄県においては、慢性的な交通渋滞が県民生活や企業活動、観光等に大きな影響を及ぼしており、年間の経済損失は 1500 億円以上とされている。その改善は沖縄の持続的な経済成長、労働生産性の向上を図る上で重要な課題となっている。その背景には、生活圏の広域化や自家用車への依存、都市間交通と地域内のフィーダー交通の役割分担・接続等の課題があり、定時性、速達性および輸送力を備えた基幹交通と、それを支える交通体系の構築が求められている。

また、今後の基地返還跡地等の開発を見据えると、交通需要への対応だけでなく、都市開発や拠点形成、企業立地、投資等と交通を一体的に捉え、地域の価値や新たな需要の創出につなげていく視点が重要となる。

本支援業務では、国内外の先進事例や県内の交通実態等を踏まえ、沖縄の将来に適した基幹交通のあり方を検討するとともに、その実現に向けた段階的な取り組みとして、BRT の先行導入に向けた具体的な方策を検討する。あわせて、県内企業や従業員等を対象とした調査を通じて、交通手段の選択要因や行動変容の可能性、交通課題が企業活動に与える影響等を把握し、企業活動、雇用、投資、土地利用等の民間の視点から、沖縄県が検討する上位計画や交通関連計画に反映すべき考え方や施策を整理する。これらの調査・検討を通じて、労働生産性の向上につながる、まちづくりと交通が一体的に発展する将来像を示すとともに、沖縄県および関係機関との協議・合意形成につなげることを目的とする。

本仕様書に定める「5.業務内容」は業務遂行上の基本要件であり、交通渋滞の緩和や次世代基幹交通の構築に向けた段階的な高度化により、県経済の向上に資する企画提案を期待する。

## ３． 委託期間

契約締結の日から 2027 年（令和 9 年）3 月 31 日まで

## ４． 提案上限額

15,000 千円（消費税および地方消費税（10%）を含む）

※当該金額は、企画提案において提示する金額の上限額であり、契約金額ではない。

## ５． 業務内容

本支援業務の目的達成に有効な調査、分析、実証、関係者調整、その他の取り組みについて、提案者の専門的知見に基づき提案すること。

なお、調査に当たっては少なくとも以下の事項を含むものとし、各項目について、実施方法、調査対象、実施体制、工程および想定する成果を具体的に提案すること。

**（１） 国内外の基幹交通、まちづくり一体開発、先進技術等の調査**

国内外における BRT、LRT、トラム等の基幹交通について、交通課題の改善や地域経済・都市開発への効果が認められる成功・先進事例を幅広く調査し、沖縄における基幹交通の検討に資する導入効果、成功要因および成立条件等を整理する。また、交通整備と都市開発・拠点形成を一体的に進めた事例や、自動運転、走行中給電等の先進技術についても、その導入効果、実現性、課題等を調査する。成功事例に加え、導入・事業化に至らなかった事例や、期待された効果が十分に得られなかった事例等についても、その要因を分析すること。

なお、調査にあたっては、少なくとも下記の事項を含むものとする。

- 国内外における基幹交通導入の先進事例調査・評価・分析
- 国内外における交通とまちづくりの一体開発事例の調査・評価・分析
- 交通システムの先進技術の調査・評価

**（２） 民間視点による交通実態および行動変容可能性の調査・分析**

行政が実施する交通量や移動需要等の交通実態調査を補完する観点から、県内企業およびその従業員等を対象として、企業活動や実際の移動実態に即した交通課題を把握するとともに、公共交通への行動変容の可能性および交通環境の改善が企業活動等にもたらす効果について調査・分析する。

従業員等に対しては、現在の交通手段を選択している要因や公共交通を利用する上での課題を把握し、公共交通への転換に必要となる条件や行動変容の可能性を分析する。

また、企業に対しては、従業員の通勤等に伴い企業が負担しているコストや交通渋滞による企業活動への影響、駐車場等として使用している保有・利用資産の状況等を把握し、公共交通の利便性向上による企業負担の軽減、生産性向上、資産の有効活用等の可能性を分析する。

具体的な調査・分析手法は提案者からの提案を求めるものとするが、少なくとも下記のような調査を行う。

- 従業員等に対する調査
  居住地・勤務地、通勤・送迎等の移動実態、交通手段の選択理由、公共交通を利用しない理由、所要時間・運行頻度・運賃・乗換等の条件変化による行動変容の可能性等
- 企業に対する調査
  従業員の通勤状況、駐車場の確保・維持等に要するコスト、交通渋滞による企業活動への影響、公共交通の利便性向上に伴う駐車場等の縮小・転用可能性、通勤制度・勤務形態等
- 調査結果の分析
  属性や移動パターン等に応じた公共交通への転換可能性、行動変容に必要となる条件、企業が負担するコスト・経済的影響、交通環境の改善によって期待される効

果等

※従業員（企業会、賛助会員等を想定）への調査票の配布は当協議会が実施するものとし、受託者は調査設計、回収、集計、分析および取りまとめを行う。

**（３） 沖縄に適した将来の基幹交通のあり方の検討**

沖縄の都市構造、将来の土地利用、基地返還跡地等の開発と連動した、将来の基幹交通および交通体系のあり方を検討する。

検討にあたっては、基幹交通とフィーダー交通の役割分担、交通結節点のあり方、都市間移動に求められる定時性・速達性・輸送力等に加え、交通利便性の向上が企業立地、雇用、投資、土地利用等に与える課題や効果を整理し、「まちづくりと交通が一体的に発展する」将来像を検討する。また、沖縄県が策定・検討する上位計画および交通関連計画との関係を整理し、民間の視点から反映すべき考え方や施策、将来の基幹交通の方向性および段階的な実現方策を取りまとめる。

なお、調査にあたっては、少なくとも下記の事項を含むものとする。

- 基地返還後を見据えた将来のまちづくりと交通の一体開発のあり方の検討
- 段階的な開発ステップ等の検討

**（４） 将来の基幹交通整備を見据えた BRT の先行導入方策の検討**

将来的な基幹交通の整備を見据え、現在の交通課題に対して比較的早期に導入可能な段階的な取り組みとして、都市間 BRT の導入方向性およびその効果を検討する。

具体的には、現状の交通実態、路線バスの連節化等の交通施策と GW2050 が想定する「都市間基幹交通＋フィーダー交通＋交通結節点」の考え方を比較・整理した上で、利用者の行動変容や企業活動への波及効果、将来の基幹交通への発展性等を踏まえた導入方策をとりまとめる。

さらに、本検討結果を活用し、関係行政機関、交通事業者、民間事業者等との協議・合意形成に必要となる資料の作成および環境整備を支援する。

なお、調査にあたっては、少なくとも下記の事項を含むものとする。

- BRT 導入の方向性についての基本条件、導入課題、導入効果等の比較評価

**（５） 会議体等の運営支援**

本支援業務を円滑に推進するために、プロジェクトチーム（PT）、ワーキンググルー（WG）およびコンソーシアムを支援すること。

- PT：事務局・業務受託者・関係者等を構成員とし、WG に向けて調査・検討する会議体
- WG：企業会・賛助会員・事務局・業務受託者等を構成員とし、PT 等を通じて検討した内容について議論する会議体

- コンソーシアム：GW 成長戦略の構想実現に向けて、各プロジェクトの意見集約・合意形成を図る関係機関等で構成される組織体
- 開催頻度：PT/適宜、WG/月 1 回程度（Web 会議を含む）

## ６． 共通事項

本仕様書に定めのない共通事項は、「支援業務仕様書（共通事項）」による。

以上